

さいと 市議会だより

第67号

平成24年2月1日発行



平成23年12月21日、東米良地区の活性化を期待され銀鏡地区に「山の駅 銀鏡」が完成しました。今後、特産品販売コーナーや日用品、観光客等も利用できる休憩室が整備される予定です。

●十一月定例会の概要●

平成二十三年第九回定例会は十一月二十九日に招集。十二月十六日までの会期で、市長提出議案二十九件、報告案件一件、議員提出議案一件、陳情二件について審査を行いました。その結果、市長提出議案、議員提出議案のいずれも原案可決としました。陳情については一件を採択し、一件を継続審査としました。なお平成二十二年年度決算に係る十二件については、継続審査としました。

一般質問では六名の議員が登壇し、市長の政治姿勢、農業行政、教育行政、福祉行政、防災対策、地域づくり等に関する質問を行いました。

●委員会報告●

平成二十二年中に行った 総務常任委員会、文教厚生常任委員会、産業建設常任委員会、新田原基地対策調査特別委員会 の活動の概要を報告します。

報告内容は、行政調査や管内調査、現地調査等です。

主な掲載内容

- ◎議案審議結果・・・P2
- ◎一般質問・・・P3～5
- ◎委員会報告・・・P6～9
- ◎請願・陳情の審査結果・・・P10
- ◎可決された意見書・・・P10
- ◎訃報のお知らせ・・・P10

議案審議結果

第九回定例会 十一月二十九日
～十二月十六日～で審議された
議案の概要と結果

●全会 一致で可決
■賛成多数で可決

条例関係

●西都市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の制定について

公共下水道事業に要する費用の一部を受益者から徴収するため、条例を制定しようとするもの

●西都市公共下水道区域外流入分担金に関する条例の制定について

区域外流入を許可した場合において、公共下水道事業に要する費用の一部を受益者から徴収するため、条例を制定しようとするもの

■西都市職員の給与に関する条例等の一部改正について
本市職員の給与条例等を改正しようとするもの

●西都市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
特殊勤務手当を廃止するため、所要の整備を行うおとすもの

●西都市旅費支給条例の一部改正について

●西都市市税条例の一部改正について
○担当を支給しない範囲を拡大するため、所要の整備を行うおとすもの

●西都市市税条例の一部改正について
○固定資産税の課税免除の要件を見直し、所要の整備を行うおとすもの

●西都市企業立地促進条例の一部改正について
○奨励措置の内容を拡充するなど、所要の整備を行うおとすもの

●西都市下水道条例の一部改正について
○排水区域外の下水を本市の公共下水道に排除することについて、所要の整備を行うおとすもの

●西都市市税条例の一部改正について
○地方税法の一部が改正されたことに伴い、所要の整備を行うもの

●西都市都市公園条例の一部改正について
○西都原運動公園クラブハウスの整備に伴い、所要の整備を行うもの

予算関係

■平成二十三年度西都市一般会計予算補正 第五号) について
職員給与の改定等に伴い、総額四千五百七十二万九千円の減額補正

■平成二十三年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正 第三号) について
職員給与の改定等に伴い、総額三百十五万四千円の減額補正

■平成二十三年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正 第一号) について
職員給与の改定等に伴い、総額二万四千円の減額補正

■平成二十三年度西都市下水道事業特別会計予算補正 第一号) について
職員給与の改定等に伴い、総額千六十三万四千円の減額補正

■平成二十三年度西都市営住宅事業特別会計予算補正 第二号) について
職員給与の改定等に伴い、総額三万五千円の減額補正

■平成二十三年度西都市農業集落排水事業特別会計予算補正 第一号) について
職員給与の改定等に伴い、総額二百六十九万九千円の減額補正

■平成二十三年度西都市介護保険事業特別会計予算補正 第二号) について
職員給与の改定等に伴い、総額四百六十九万円の増額補正

■平成二十三年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正 第一号) について
職員給与の改定等に伴い、

総額百五十四万八千円の増額補正

■平成二十三年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正 第二号) について
職員給与の改定等に伴い、総額百六十五万八千円の増額補正

■平成二十三年度西都市水道事業会計予算補正 第一号) について
職員給与の改定等に伴い、総額六十八万九千円の増額補正

■平成二十三年度西都市一般会計予算補正 第六号) について
民生費、農林水産業費等、総額六千三百二十六千円の増額補正

■平成二十三年度西都市国民健康保険事業特別会計予算補正 第四号) について
保険給付費等、総額一億二千二百九十六万六千円の減額補正

■平成二十三年度西都市簡易水道事業特別会計予算補正 第二号) について
施設費に百十三万円の増額補正

■平成二十三年度西都市下水道事業特別会計予算補正 第一号) について
土木費等、総額三千五百五十三万九千円の減額補正

●平成二十三年度西都市営住宅事業特別会計予算補正 第三号) について
住宅費に百万円の増額補正

●平成二十三年度西都市介護保険事業特別会計予算補正 第三号) について
保険給付費の予算補正

●平成二十三年度西都児湯障害認定審査会特別会計予算補正 第一号) について
諸支出金等、総額二十二万四千円の増額補正

●平成二十三年度西都市後期高齢者医療特別会計予算補正 第三号) について
保健事業費に二百六十八万円の増額補正

●平成二十三年度西都市一般会計予算補正 第七号) について
農林水産業費、土木費等、総額五千六百二十九万円の増額補正

決算関係

決算特別委員会に付託された十二件の議案は、再度、継続審査となりました。

議員提出議案

●安全、安心な国民生活実現のため、防災、生活関連予算の拡充と国土交通省の出先機関の存続を求める意見書(案)の提出について (P10 参照)

一般質問

十二月七日・八日に六名の議員が登壇し、市長の政治姿勢をはじめ、市政全般にわたって質問を行いました。

農林行政と教育行政について 新緑会 岩切 天

問① 口蹄疫防疫対策事業補助金の継続について伺いたい。

答 防疫体制の強化を推進することは、口蹄疫を一度と発生させないためにも重要なものと考えている。多くの畜産農家に当該事業補助金を活用して防疫施設、機械の整備をしていただいたが、まだ補助金の申請をされていない方や更なる防疫体制の強化を図ろうとする方もおられることから平成二十四年度まで継続するように考えている。

問② 子牛出荷激減期間の助成に対する市長の考えを伺いたい。

答 子牛出荷激減期間の助成については、本市の生産者が大きな不利益を受けない助成を行うことが基本的な考えとしてある。具体的には、県の

子牛価格低下対策が発動されない場合でも、児湯家畜市場における本市生産者の平均せり価格が基準額を下回る事になれば、助成できるようにしたい。

問③ 定住型農業の支援対策について伺いたい。

答 新規就農者、新規参入者の研修制度として、県農業振興公社の事業で新規就農研修生助成事業を活用したJAの研修制度がある。本市の場合はアグリ西都、キャトルセンター、JAの紹介する先進農家で最大一年間の農業研修を受ける場合、月額十二万円、JA、経済連、市、公社が四分の一を負担)の手当てを支給する制度がある。それにあわせて、研修を受け入れる先進農家に対しては、県農業振興公社事業の「先進農家受入研修制度」により半年間、月額四万八千円が支給されている。

問④ 学校給食費の未納状況と徴収対策について伺いたい。

答 平成十七年度から二十二年度までの滞納額は百三十三件、百九十二万二千九百四十六円である。滞納額への対応は市の徴収マニュアルに従って、裁判も視野においた対応

をとるようにしている。本年度は、平成二十一年度と二十二年度の滞納者十名に対し、督促したものの支払いの意思がないものと判断し、法的措置として合計八十七万六千六百六十七円の支払い督促申し立てを家庭裁判所に行ったところである。ただ、滞納者九名については、督促に対して支払い意思を示し分納に応じたので法的措置を保留している。

小中学校の耐震補強について 如水会 恒吉政憲

問① 市行政が何ものにも優先して速やかに全ての対象となる小中学校施設の耐震補強を図り、次代を担う子どもたちが、安全、安心な学校施設の中で、学習できる教育環境づくりに努める」という心意気と、勇躍その実現へと踏み出す覚悟が、市長にあるか伺いたい。

答 平成二十三年三月に発生した東日本大震災において、耐震化されていた学校施設が児童生徒等の命を守っただけでなく、地域住民の緊急避難場所としても機能しており、その安全性を確保することが

極めて重要であることが再認識されたところであり、一刻も早く耐震化することが最大の課題となっている。西都市学校施設耐震改修促進計画に基づく改修事業との調整を図りながら、他の公共施設より優先し、取り組んでいきたいと考えている。

問② コミュニティバスの理念とするところは、いわばクルマをもたない高齢者といった交通弱者の救済にあると考える。人はみないつかは老いる。いまはクルマの運転ができてもしいつかはできなくなる日がやってくる。だからコミュニティバスの問題は、いまクルマが運転できる人にとっても決して無関係なことではなく、むしろ将来自分が歩くための「道普請」といえる。いざクルマの運転ができなくなったとしても、それをコミュニティバスが代替するとしたら、誰もみな高齢者になることに不安を持たないだろう。このような観点からの路線運行計画を考慮してほしいと思うが市長の考えを伺いたい。

答 高齢化の進展により、自動車運転できない高齢者が増加すれば、バスに対する需

要は高まると思うので、できるだけ広い範囲にコミュニティバスを運行し、交通空白地域の縮小を図りながら、高齢者を含めた地域住民の移動手段の確保に努めたい。また、運行ダイヤについては、主な利用目的である通院や買い物に利用しやすい設定を検討していく。

問③ 西都音頭」については、広く市内全域を網羅したところの歌詞の順番を再編するということ、いわゆるリニューアル化した新生「西都音頭」の誕生をみることはできないか伺いたい。

答 昭和四十三年に市民音頭として制定されたが、再編等は著作権があつて難しい。



市民に親しまれている「西都音頭」

地域づくり協議会、学校周辺の環境整備について

新さいと 荒川昭英



地域づくり協議会総会の様子

問① 地域づくり協議会の設立の趣旨と行政との今後の役割は、又、活動についての検証はされているのか伺いたい。

答 家庭や地域の絆を取り戻し、安全で住みよい地域をつくりたいとの思いで始まった活動であり、その拠点が協議会である。行政との役割については、市民と行政との協働によるまちづくりを進める上での重要なパートナーとなっていたいただきたいと思っている。検証については、地域の発見や活性化につながるの思いから、地域の住民、自らにお願いしたい。

問② 協議会と行政が話し合う場はあるのか伺いたい。

答 協議会連絡会には、市も常に同席して、運営や支援のあり方など意見交換を行っている。

問③ 支所職員等と協議会事務の業務の分掌及び関わり方や連携は図られているのか伺いたい。

答 職員は協議会運営の指導助言をもって、活動の支援を行うものであり、協議会の事務に直接関わることはない。

連携については、常に支所職員が協議会と連携をとり、支障を来さないよう積極的な支援を行っている。

問④ 米軍再編に伴う交付金の交付期間は平成十九年度から平成二十八年度までの十年間、交付金総額は二十億四百二十三万二千円の予定。平成二十四年度から残り五年間の事業計画の概要について伺いたい。

答 多様な行政課題に対して事業の必要性を勘案しながら、市民生活の安定や利便性の向上、産業の振興につながる事業に積極的に取り組んでいきたい。

自転車 住宅対策 西都西見湯医療センターについて

政友会 橋口登志郎

問① 警察庁の自転車交通総合対策について伺いたい。

答 自転車通行環境に対する意識が十分とはいえない状況にあった。警察をはじめ関係機関と協力体制を組み、総合的に対策を推進しようという内容であると考えます。



妻高校で行われた自転車交通安全教室

問② 第九次交通安全計画の中の異種交通が分離された安全な道路交通環境とはどのような施策か伺いたい

答 自転車レーンの確保や、速度・時間制限、一方通行など、その道路にあった道路交

通環境に取り組む事である。

問③ 西都の地に合った、自転車交通システムを確立したいが市長の考えを伺いたい。

答 市・県及び市民活動との連携協力のもと、西都原、記の道、中心市街地の魅力拠点整備、自転車の回遊ルート設定を調査研究したい。

問④ 西都市として耐震に対する助成等の考えを伺いたい。

答 国の 社会資本整備総合交付金^①を活用した木造住宅耐震改修事業の創設に関する検討も行っている。

問⑤ 住宅支援政策を地元業者に限る等の縛りは可能か伺いたい。

答 地元活性化の為に地元業者等条件つけるのは可能だし、むしろ必要だと考える。

問⑥ 地域貢献枠に保護観察対象者協力雇用主制度の導入できないか伺いたい。

答 都城市が来年度から取り組む、これは参考とすべき先進事例と考える。本市としては現在独自格付けに向かって研究検討進めている。

問⑦ 西都医療センターが目

指す地域医療を伺いたい。

答 救急医療など疾病の治療だけでなく健診や保健指導事業、健康教育、相談等予防の観点、さらにリハビリテーション、在宅ケアなど包括的に取り組む医療の事である。

問⑧ 現在の受け入れ体制について伺いたい。

答 脳神経外科、循環器内科を主とし、夜間急病センターにおける内科、外科の受け入れを行っている、特に脳外科では重症救急患者を対象とした二十四時間受け入れ体制が整備されている。

問⑨ 週刊朝日に 実力医療機関^①と紹介された。市民は救急医療の充実を願っているが、新病院建設計画に係る適地調査、住民意向調査について伺いたい。

答 計画地については患者等の利便性、医療需要等、道路交通網、公共交通機関等の利用の観点、都市計画、農地法等法規制など鑑みて選定が行われる。意向調査はそこに十分反映させる。

TPP^①に対する見解と学校等

地での部品落下事故等は、平成十九年度以降十三件発生し、四件が公表されている。

問① 野田首相が、ハワイで開かれたアジア太平洋経済協力会議（ＡＰＥＣ）の首脳会議で、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）の交渉に参加する方針を表明したことは、日本国民の批判や懸念よりも、アメリカの要求を優先する対米従属の姿勢が最悪の形であらわれたものであり、亡国の道を突き進む政治は絶対に許すわけにはいかないと思うが見解を伺いたい。

答 TPPへの参加は国内食料自給率の著しい低下、農村部の疲弊、ひいては日本農業を根底から覆すものであり、絶対反対の立場である。

問② 十一月一日、新田原基地所属のF15戦闘機が、飛行訓練中に右翼下にある金属部品の落下事故を引き起こしたことは、基地周辺住民の命と財産を脅かすものである。事故への対応と新田原基地での事故の発生状況について伺いたい。

答 基地司令に対して安全点検と整備員に対する安全教育を徹底し、再発防止に取り組むことを強く申し入れた。基

間③ 市庁舎の耐震補強工事については、工法を含めた提案をしていたが、この間どのように検討されてきたのか伺いたい。

答 六月議会において、議員から耐震工法の一つとして、パラレルユニットフレーム工法の紹介があったので熊本県内の三市・四箇所の実施事例の視察研修を行った。本庁舎については、提案の工法を含め、補強工事と併せて行う補修工事の検討も加えるため、十二月議会に耐震補強及び改修基本設計業務委託料七百万円を計上したところである。

間④ 児童・生徒の安全確保に努めることは、教育行政の基本をなすもの」との立場から耐震基準を満たさない校舎等の耐震補強工事について工法を含めた提案をしていたが、この間どのように検討されてきたのか伺いたい。

答 六月議会における提案を受け、八月に熊本市、末草市、宇土市に、関係する課と先進地視察研修を行った。パラレルフレーム工法で施行した学校長からは、室内からの眺望を

損なうことなく、通風、採光の確保も可能であり、外観も問題なく、学校運営上得に気になることはなかった」との説明であったとのことであり、学校の整備に当たっては、今回の視察研修を参考に工法も含め検討したいと考えている。



パラレルユニットフレーム工法

旧西都医師会病院の清算と貸付金について
新緑会 北岡四郎

係者の退職等により、差額の原因について特定するまでに至っていない。予算化等をすすめる際の判断については、慎重な検討が必要である。

問② 市は第三者検討委員会を設置し、二つの調査報告書を精査し、その結果を参考にして結論を出すようだが、市の行政組織を活用されての調査をなぜしないのか伺いたい。

答 報告書の内容の精査や検証については専門的な知識が求められ、庁内組織においては十分な対応が出来ない状況にあり、弁護士等の専門家に よる公平な第三者的な立場で検討をお願いしたい。

問③ 病院事務等の引継ぎが行われたようだが、貸付金についてどのような対応をされているか伺いたい。

答 貸付金については、十一月十七日に医師会から一億一千万円の一部返済が行われた。残金の四千万円については一月三十一日の返済期間を踏まえ、返済完了へ向けた要望を してまいりたい。

問④ 西都医師会病院をなぜ監査しないのか伺いたい。

答 西都医師会の監査が可能かどうかの調査を実施しており、可能であれば監査に向け

ての準備をしたいと思っ

問⑤ 外部調査委員会による調査の流れについて伺いたい。

答 第一段階―病院事務局による基礎調査、第二段階―病院顧問弁護士三名、顧問税理士一名による基礎調査内容の精査、第三段階―第三者で構成する外部調査委員会による検証、弁護士三名、公認会計士一名である。

問⑥ 調査に携わった専門家は何人か伺いたい。

答 弁護士六名、公認会計士一名、税理士一名、合計八名である。

問⑦ 病院調査委員会の構成について伺いたい。

答 医師会三役と歴代会長七人で構成されている。

問⑧ 外部に依頼された先はどこか。

答 熊本県の公認会計士事務所である。

問⑨ 病院調査委員会の調査では、不明金は未収金である。未収金名簿の患者氏名が黒塗りされているが、原本はあるのか伺いたい。

答 すべて黒塗りされ、原本は保存されていない。

総務常任委員会行政調査報告

日時 平成23年10月26日～28日
視察先 宮城県登米市 白石市

宮城県登米市

東日本大震災の対応について

総務常任委員会では、本市の今後の防災のあり方について検討するため、東日本大震災で被災を受けた宮城県登米市の被害状況、震災直後の対応状況等について行政調査を行いました。

登米市は宮城県の内陸部に位置しているため、津波の直接的な被害はありませんでしたが、人的被害が七十七名、家屋の被害が五千三百六十棟と、地震により甚大な被害を受けました。地震発生後、直ちに登米市は五十二箇所の避難所を開設し、六千二百三十人の被災者の受け入れを行いました。また、余りにも多くの被災者の方が避難されたため、備蓄してあった水・食料は一日で底を尽きたそうです。そのため、地元の食品工場に交渉して、「パックご飯」三万五千食を無償で提供して頂き、県からの支援物資が来るまで

何とかしのいだとのことでした。

また、地震発生後、水道、下水道、電話、電気等のライフラインが止まったため、地震発生から一週間は全ての機能が麻痺してしまい、その対応に苦慮したとのことでした。現在、登米市は復興計画を策定して、安全・安心なまちづくりに取り組んでいるとのことでした。

今回、被災地を調査したことから、本市に於いて検討すべき課題がありました。まずは①食料・飲料水について大災害に備えた備蓄が必要であること。②停電により防災行政無線が使用不能になった場合、市民への情報の提供について、新たな伝達方法を確立する必要があること。③東日本大震災と同じような津波が発生した場合、隣接する自治体の住民の方が本市に避難してくる場合も考えられるので、その対応についても検討しておくべきであること等が必要と感じたところでした。

宮城県白石市

市民バスについて



その結果委託費用が安く済んでいました。現在バス八台（二台予備車）で、市内全域九路線を運行しており、運賃は大人二百円、七十歳以上・高校生は百円、中学生以下及び障がい者は無料の運賃設定がされておりました。

年間利用者数は延べ十万人を超えていましたが、白石市も高齢化が進み、年々利用者数が減少しているようでありました。今後課題としては、市域が広いため、効率的・効果的な路線・運行時刻の設定を行う必要があるとのことでした。なお、市民バスの路線が無い地区に対しては、現在試験的に乗り合いタクシーを導入していました。

本市でも来年度から三納地区、都都郡地区でコミュニティバスを導入予定ですが、多くの方に利用していただくためにも、地域の方の意見・要望を充分に聞いて、運行時刻・路線・運賃等を決定する必要があると感じました。

また、白石市同様バスが運

行していない地区の方に対して、乗り合いタクシーの導入についても今後検討する必要がありますと感じたところでした。



ラッピングが施された市民バス「きやつするくん」

総務常任委員会

委員長	中野勝
副委員長	荒川敏
委員	黒木正善
〃	恒吉政憲
〃	太田寛
〃	井上憲

文教厚生常任委員会活動報告

行政調査

平成二十三年七月十二日
七月十四日

口秋田県北秋田市

北秋田市民病院の
指定管理について

平成二十二年度に開設された北秋田市民病院の指定管理制度による運営状況を調査することによって、今後、地域住民に貢献する地方における医療行政のあり方について調査研修を行いました。

市立病院については、建設費や運営費等、自治体にとっても、大きな財政負担となるのは明らかです。以上のことから、地域医療圏にふさわしい病床数や医師確保等について慎重な検討が必要であり、病院建設に関わる場合には、将来の負担とならないよう十分な検討が必要であると感じました。

口秋田県大仙市

学力向上に向けた

取り組みについて
学力で全国トップレベルにある秋田県の中でも特に大仙市の教育方針、具体的な教育施策等を調査研修を行いました。取り組みについては、各地域に学校支援本部を設置し、地域住民と常に学校の情報を

共有し、同じ方向性をもって学校を支援することとしておりました。また、教職員研究会や各学校の代表者で構成される教育研究所で、取り組み事例や各種分析や対策を協議し、教師間でも情報を共有しておりました。また、異文化に対する視野を広げるために、子供たちを海外に派遣したり、国際教養大学と協定を締結し、外国人学生との交流を実施しておりました。幼小中連携については、子供だけ



でなく先生も連携し、相互交流をしておりました。また、特別支援の子供たちには、生活支援員五十四名が常にフォローする体制を確立されておりました。学力テストの結果公表は、単なる競争ではなく、子供たちの実態をしっかりと捉

え、分析するためのものと考へ活用されておりました。また、学校アンケートを学校独自で行い、これをもとに授業改善が行われておりました。大仙市では、市教委、学校、地域がやるべき事を明確にし、学力テストの結果公表等、情報を共有し、学力に対する様々な分析や対応などの連携が図られておりました。当たり前のことを当たり前にやるということが教師にも家庭にも浸透するなど、お互いの役割が果たされるよう対策がなされておりました。

今回の調査を通じて、学力で全国トップレベルにある秋田県の教育方針、大仙市の学力向上対策については、学ぶべきところが多くあると思われまます。議会だけでなく教育委員会、PTA等も現地で研修を是非実施していただきたいと強く感じたところです。

管内調査

市内小中学校視察

市内の教育福祉関連全施設の視察を隔年で開催していましたが、本年度においては、十一月七日・八日・十日・二十四日の四日間で大仙市の小中学校のみ視察を実施いたしました。来年度以降、小中一貫教育が順次実施されていくことから、学校の経営状況や施設環境など教育環境を直接視察することにより問題点や

課題等を把握することとしております。今回の視察で感じたことは、全般的に施設の老朽化が激しく、漏水等が多く見受けられました。子供たちの安心安全



校長との意見交換の様様

な教育環境の確保のためにも一刻も早い改修が望まれます。また、今後、小中一貫教育が推進されることから、早急な対応を当局に対して求めていくことが必要だと感じたところです。

市教委指定研究学校

三財小 中学校授業視察

十一月二十二日に三財中学校において実施された研究公開授業を視察しました。三財小中学校においては、合同研修会や交流授業も数多く開催し、連携型小中一貫教育を力強く推進してきました。中でも小学六年生の英語の授業で

は、中学校教師によるレベルの高い内容の授業が行われていましたが、子供たちは全く違和感なく授業を受けていました。「貫教育を通して本市の子供たちのさらなる学力向上のために議会としても支援をしていきます。



三財中学校で行われた研究公開授業を視察している委員

- 文教厚生常任委員会
委員長 北岡四郎
副委員長 狩野保夫
委員 黒木吉彦
委員 中野邦美
委員 吉野和博
委員 吉野元近

産業建設常任委員会活動報告

国及び県に対する

要望活動について

産業建設常任委員会は、西米良村議会と熊本県湯前町議会と合同で、国や県に対して国道二一九号線の整備促進における要望活動を行いました。主な要望の内容については、西都市（瓢舟瀬）から西米良村間（横野）における未改良区間の早期整備着手、地域高規格道路宮崎東環状道路を形成する広瀬バイパスの早期整備促進等です。また国や県の職員から現状の説明が行われ、今後の見直しなどについての確認を行うことが出来ました。



国に要望書を提出

付託案件にかか

る現地調査について

平成二十三年に実施した付託案件にかかる現地調査は、次のとおりです。市道（二併）、県事業（県道や河川工事等）、国道二一九号線（西都市）熊本県湯前町、口蹄疫埋却地、ジエイエイフーズみやざき、建設業関連団体との意見交換会、妻中学校改修、農業集落排水施設、新福産業予定地と周辺道路、シンボル牛。

各担当課や県の職員からの説明を聞くことで、現状の確認や議案審査過程における参考にしました。



西都土木事務所から説明を聞く

平成二十三年に

実施した行政調査

産業建設常任委員会では、平成二十三年十月十八日から十月二十日までの三日間、行政調査を実施しました。

調査を実施したのは、青森県八戸市、岩手県二戸市、平泉町の三か所です。

◎青森県八戸市

八戸市では、耕畜連携パートナー制度¹について調査を行いました。

同制度は、家畜排泄物を利用した循環型農業等を推進するもので、堆肥等の管理方法に関する研究を共同で行う畜産業者を募集するものです。

制度化して一年目で平成二十三年度のみのデータとなりましたが、化成肥料と有機肥料にはあまり差がないとのことでした。今後はさらなる研究を行い、畜産業者が有機肥料に付加価値を付けて商品化できるように、同制度を推進していきたいとのことでした。

また農業経営振興センター

は市が単独で行っており、それぞれ専門職として採用されているとのことでした。農業試験場や改良普及センター、JA等の連携も、市が中心で行っていました。

農業が基幹産業である本市にとって、大変参考になる制度と組織のあり方でした。

◎岩手県二戸市

二戸市では、耕作放棄地対策として行っている「農地改良保全事業」について調査を行いました。

同事業は市単独で二分の一を補助しています。内容については、集落宮農の推進等による農地作りや農業用施設の維持・修繕等を行う事業を実施しているとのことでした。

また、二戸市はたばこ生産量が平成十八年から三年間、日本一になっており、今回のたばこ問題で耕作放棄地の解消についてさまざまな対策を検討しているとのことでした。

今後の本市の農業政策を考える上でも、大変参考になるものでした。

◎岩手県平泉町

平泉町では、観光分野について調査を行いました。

現在、実施している事業として、周辺自治体との共同観

光キャンペーンや語り部タクシー等の受け入れ態勢充実、ブランド認証委員会設立等があり、通過型観光に対して一定の効果をもたらしているとのことでした。またグリーンツーリズムについても周辺自治体と共同で取り組んでおり、修学旅行を中心に受け入れているとのことでした。

平泉町と同じ通過型観光である本市にとっては大変参考になるものであり、周辺自治体と協力する体制を構築する必要性があると感じました。



産業建設常任委員会

- 委員長 兼 松道 男
- 副委員長 河野 方州
- 委員 橋口 登志郎
- 委員 岩切 一夫
- 委員 荒川 昭英
- 委員 井上 久昭

新田原基地対策調査特別委員会行政調査・要望活動報告

昨年四月二十八日の臨時会で、新田原基地の騒音に伴う住宅防音工事助成区域の拡大、告示後住宅の取り扱いの見直し及び安全運航対策並びに防音施設整備促進を図るため」を目的に新田原基地対策調査特別委員会が設置され、要望活動及び行政調査を行いましたので報告いたします。

防衛省・九州防衛局 要望活動

まず、本特別委員会は、議長と防衛省 七月十二日 及び九州防衛局 十一月二十四日 に対して要望活動を行いました。主な内容については、防音工事第一種区域の基準値七十五Wを見直すこと。助成区域を拡大し、住宅防音工事諸対策を講じること。告示日後の助成区域住宅について補助対象とし、新築・増改築された住宅に対しても、防音工事の対象とすること。事業所・事務所・店舗等についても防音工事の対象とすること。調整交付金及び基地周辺対策経費を削減することなく、所

要額を確保し、生活環境の整備事業の推進を図ること。航空機事故防止・情報提供等です。この要望に対しては、防衛省等からの現状等の説明があり、今後の見直しなどについての確認を行うことができました。しかし、本特別委員会としては、今後も引き続き防衛省・九州防衛局に対して地元の切なる意見・要望等を強く伝えていく必要性を再確認しました。



神奈川県 綾瀬市

行政調査

次に、本特別委員会では、神奈川県綾瀬市に、厚木基地

に関する問題点について、住宅防音工事について」を調査事項として七月十二日に行行政調査を行いました。

綾瀬市における騒音問題は、昭和三十年頃から米海軍や海兵隊所属のジェット機がこの厚木基地に飛来するようになったことから始まり、昭和四十八年、米空母ミッドウエーの横須賀港母港化以来、その艦載機が厚木基地に飛来するようになったことで騒音は増大し、その被害は市内全域に及ぶようになったとのことでした。

厚木基地は、綾瀬市の行政面積の十八%弱を占め、市が進める計画的な街づくりへの著しい障害になっているほか、基地の運用により派生する諸問題は多種多様であり、長年にわたり市民生活に耐え難い苦悩と不安をもたらしているとのことでした。これに対して綾瀬市は、厚木基地の所在や運用から生じる様々な問題に対して①厚木基地の整理・縮小、返還②騒音対策③市民の安全対策④財源確保と助成

措置の拡大の四項目を基地対策の柱とし、市議会及び綾瀬市基地対策協議会と連携をとりながら、県をはじめ基地周辺市と協力し、国や米軍など関係機関に働きかけを行っているとのことでした。

また、補助対象区域の指定については、昭和五十四年から平成十八年の間に五回にわたり告示が行われており、平成十五年、十六年に行われた告示のための騒音調査によって、騒音域の幅が狭まり、縦長になったとのことでした。このため、第一種区域内であった地区が区域外に、また新



たに移転補償区域が市街化区域の中に指定されるなどの対象区域の変更が生じたとのことでした。これに伴い、移転者が増えることで市税等の減収、街づくりの弊害、地域コミュニティの欠落など新たな問題が発生してきているとのことでした。

今回の視察で感じたことは、本市において今後市民を交えた協議会等を組織し、広く市民の意見を取り入れるべきであり、同時に周辺市町議員の意見交換の場が必要ではないか。また、綾瀬市やその周辺市では、寄せられる苦情を受け付け、そのままの声を、国に報告しているが、西都市でもこのような窓口を設置し、国や関係機関に報告できる体制づくりを当局に対して求めていく必要があるのではないかと感じました。

—新田原基地対策調査 特別委員会委員—

- 委員長 荒川 敏満
- 副委員長 太田 寛文
- 委員 橋口 登志郎
- ” 岩切 一夫
- ” 荒川 昭英
- ” 兼松 道男
- ” 河野 方州

**請願・陳情
審査結果**

**安全 安心な国民生活
実現のため、防災生
活関連予算の拡充と国
土交通省の出先機関の
存続を求める陳情**

陳情者
国土交通省管理職ユニオン九
州支部 宮崎分会長 橋口
繁雄 他一併
審査結果 原案可決

**後期高齢者医療制度の
廃止に関する意見書の
提出を求める陳情**

陳情者
全日本年金者組合宮崎中央支
部 執行委員長 伊地知 孝
審査結果 継続審査

**可決された
意見書**

**安全 安心な国民生活
実現のため、防災生**

**活関連予算の拡充と国
土交通省の出先機関の
存続を求める意見書**

九州地方の風水害による被害は全国と比較しても非常に多く、また、土砂災害は全国で発生するうちの約六割が九州で発生しており、降雨による道路の事前通行規制で頻繁に孤立する地域も数多くある。このため、九州においては、河川の氾濫、高潮被害、土砂災害等の自然災害に対する早急な対策が必要である。また、高速交通基盤の整備が遅れている地域では、人口や所得等の伸びに格差がみられるため、地域間格差の是正に向けた道路網の整備等の取り組みが必要である。

さらに、地震や津波などに対する防災対策や危機管理体制の拡充も急務である。こうした国民の安全・安心な暮らしの実現に向けた社会資本の整備・管理は、国が責任を持って実施することが憲法上の責務である。しかし、現在、政府・財界が押し進めている「地方分権 地域主権」^一、「道州制導入」^二は、憲法、地方自治法で規定された団体自治及び住民自治が基礎となる地方分権（地域主権）の実現に向けたものではなく、国の役割、とりわけ憲法が保障する国民に対する責任を放棄するものであり、国土の均等ある発展にも影響を及ぼしかねない。

一方、関西・九州ともに平成二十三年五月二十六日に発表した移譲機関に ①経済産業局②地方整備局③地方環境事務所」を提示している。さらに、九州知事会は出先機関を「丸ごと」移譲すると今年の七月一日に発表している。直轄国道、直轄河川は原則として全て地方に移管し、国に残す事務は全国ネットワークとしての高規格幹線道路網の整備（高速自動車国道、一般国道のうち自動車専用道路等に限定する）としており、このことが押し進められれば、地方と都市の地域間格差及び防災面への不安がさらに拡大すると共に、行政サービスの低下をまねくことになる。

原則を頭から否定するものである。

憲法第二十五条では、国はすべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない」とし、国の社会的使命が規定されている。国民の生命と財産を守るための社会資本の整備・管理は、まさにこの憲法の規定を実現するものであり、国の責任ある執行が求められている。

よって、国においては、国民の安全・安心な暮らしを実現するため、特に次の三点について強く要望する。

- 一、地方分権（地域主権）については拙速に結論を出すことを避け、国民生活に対するメリット、デメリットなどの情報を事前に開示し、十分な時間を確保した議論を経た後に結論を出すこと。
- 二、防災、生活・環境保全、維持関連公共事業予算の確保・拡充を図ること。
- 三、現在直轄で整備・管理している道路・河川行政は国の責任を明確にし、安易な地方整備局、事務所、出張所の廃止や地方移譲は行わないこと。

以上、地方自治法第九十九

条の規定により意見書を提出する。

- （提出先）
- 内閣総理大臣 野田佳彦殿
 - 内閣官房長官 藤村 修殿
 - 総務大臣 川端達夫殿
 - 国土交通大臣 前田武志殿
 - 宮崎県知事 河野俊嗣殿

計 報

故 松浦 幸男 氏
西都市 妻

【議員歴】 平成九年の市議会議員補選で初当選以来、平成十八年まで三期。この間、新田原基地対策調査委員長、建設常任委員長、議会運営委員長などを務めた。

平成二十三年十一月十一日逝去（享年七十四歳）

議会報編集委員会

- 委員長 井上 司
- 副委員長 狩野 保夫
- 委員 橋口 登志郎
- 〃 恒吉 政憲
- 〃 荒川 昭英
- 〃 中武 邦美
- 〃 吉野 和博
- 〃 中野 方勝
- 〃 河野 元近
- 〃 吉野 元近